

平成23年度業務実績概要資料



独立行政法人
労働安全衛生総合研究所

平成24年8月2日

(独)労働安全衛生総合研究所の概要

名称: 独立行政法人 労働安全衛生総合研究所(統合6年目)

英語名: National Institute of Occupational Safety and Health (JNIOSH)

理事長: 前田 豊

1. 役職員数 100名(平成24年3月31日現在)
2. 平成23年度予算 約23.3億円
3. 我が国で唯一の「産業安全及び労働衛生」分野における総合的研究機関として、「職場における労働者の安全と健康の確保」に資するための調査研究を実施

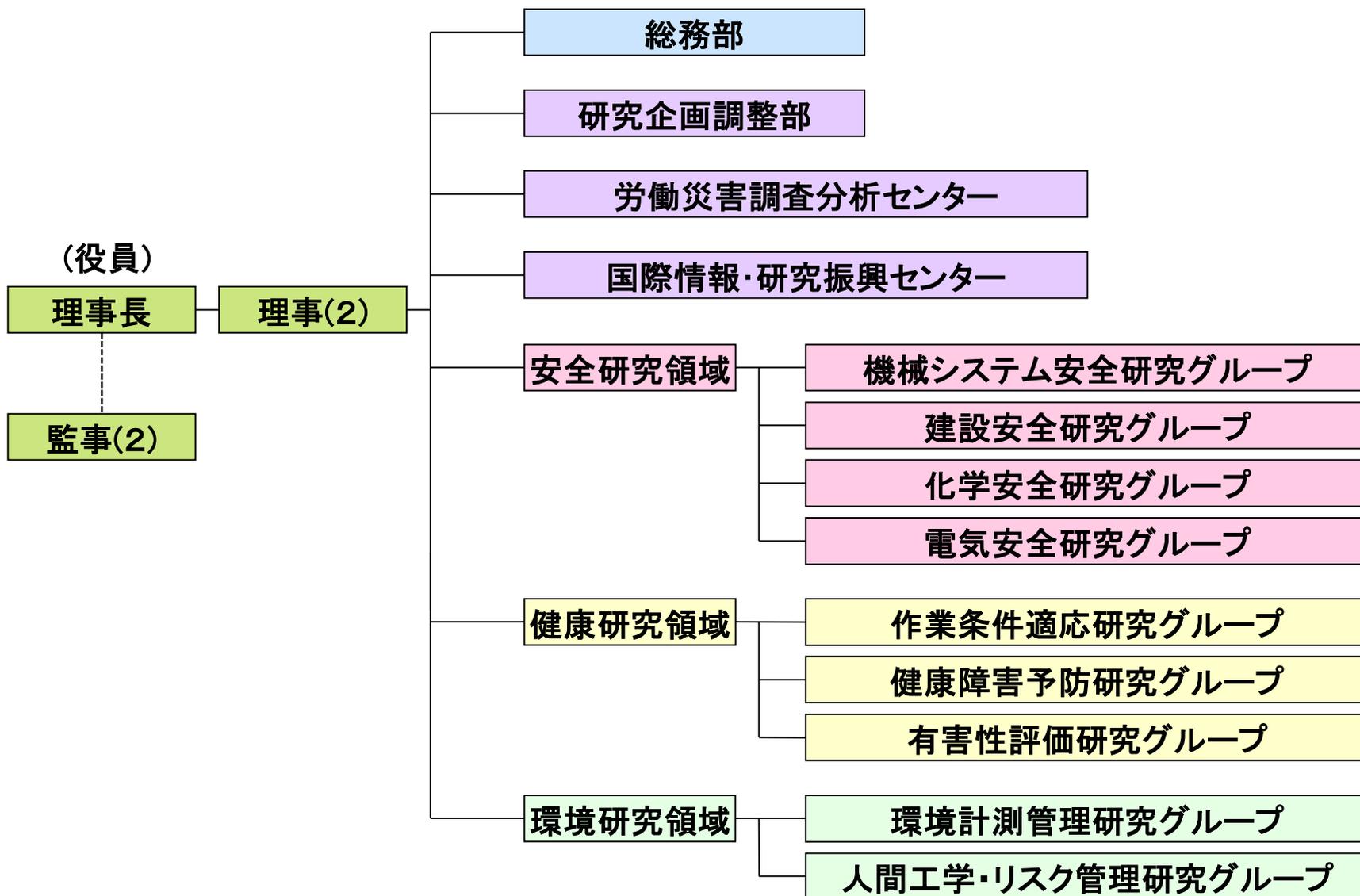
(独)産業安全研究所
[昭和17年「厚生省産業安全研究所」として設立]

(独)産業医学総合研究所
[昭和24年「労働省けい肺試験室」として設立]

統合

(独)労働安全衛生総合研究所
[平成18年4月1日発足]

独立行政法人労働安全衛生総合研究所組織図



労働安全衛生総合研究所の事業体系図

1 労働安全衛生の現状と課題

- 1 労働災害による年間1,000人を超える死亡災害や54万人に及ぶ死傷災害の防止
- 2 メンタルヘルス不調・過重労働等の社会的課題への対応
- 3 新技術や新材料・新規化学物質等の導入に伴う危険性・有害性等のリスク評価及びリスクが顕在化する以前での予防的対策の確立

調査研究や災害調査等の実施を通じて、
①労働安全衛生関係法令や各種技術基準等の制定・改正の基礎となる科学的知見の提供
②事業場等で活用可能な研究成果(技術指針、各種資料等)の提供
が求められている。

安衛研の存在意義

2 研究所のミッション

- 1 労働災害の防止並びに労働者の健康増進及び職業性疾病に関する総合的な調査及び研究の実施
- 2 労働安全衛生法に基づく、専門的観点からの労働災害の原因調査等の実施

3 主要事業への取組み

調査研究

- プロジェクト研究等
- 基盤的研究
- 競争的研究資金／受託研究

知見
技術

課題
見通し

災害調査等

- 原因究明・再発防止対策に資する災害調査
- 災害調査や労災保険給付に係る鑑定・鑑別

成果の普及・活用等

- 論文／口頭発表
- 安全衛生技術講演会等
- 技術指針、各種資料、委員会貢献
- 災害調査報告、鑑定書等(非公開)

4 内部統制(業務の効率的・効果的实施)

- 1 統制環境:意思決定と検証の組織的対応、所内コミュニケーション、監事との連携
- 2 リスク対応:具体的な目標設定と適切な進捗管理
- 3 統制活動:公正かつ厳正な研究評価と業務への反映

- 4 情報と伝達:情報の共有、情報公開の促進
- 5 モニタリング:各段階での進捗管理、諸会議での検証進捗管理に重点を置いた監事監査
- 6 ICT対応:グループウェアの活用、セキュリティの確保

研究所の活動と関係機関等とのかかわり

労働安全衛生総合研究所

調査・研究業務管理

外部評価委員会
内部評価委員会

調査・研究活動

プロジェクト研究
基盤的研究
災害に関する調査・研究

国内外の関係機関等との協力

受託研究 / 共同研究
若手研究者・技術者の育成
研究施設・設備の共同利用

研究成果

「研究成果報告書」
「技術資料」 / 「技術指針」 / 「特別研究報告」
「労働安全衛生研究」 / 「Industrial Health」

普及・活用

情報の発信 / 講演会
研究所の一般公開 / 特許の活用促進

厚生労働省

評価委員会

重大災害の原因調査

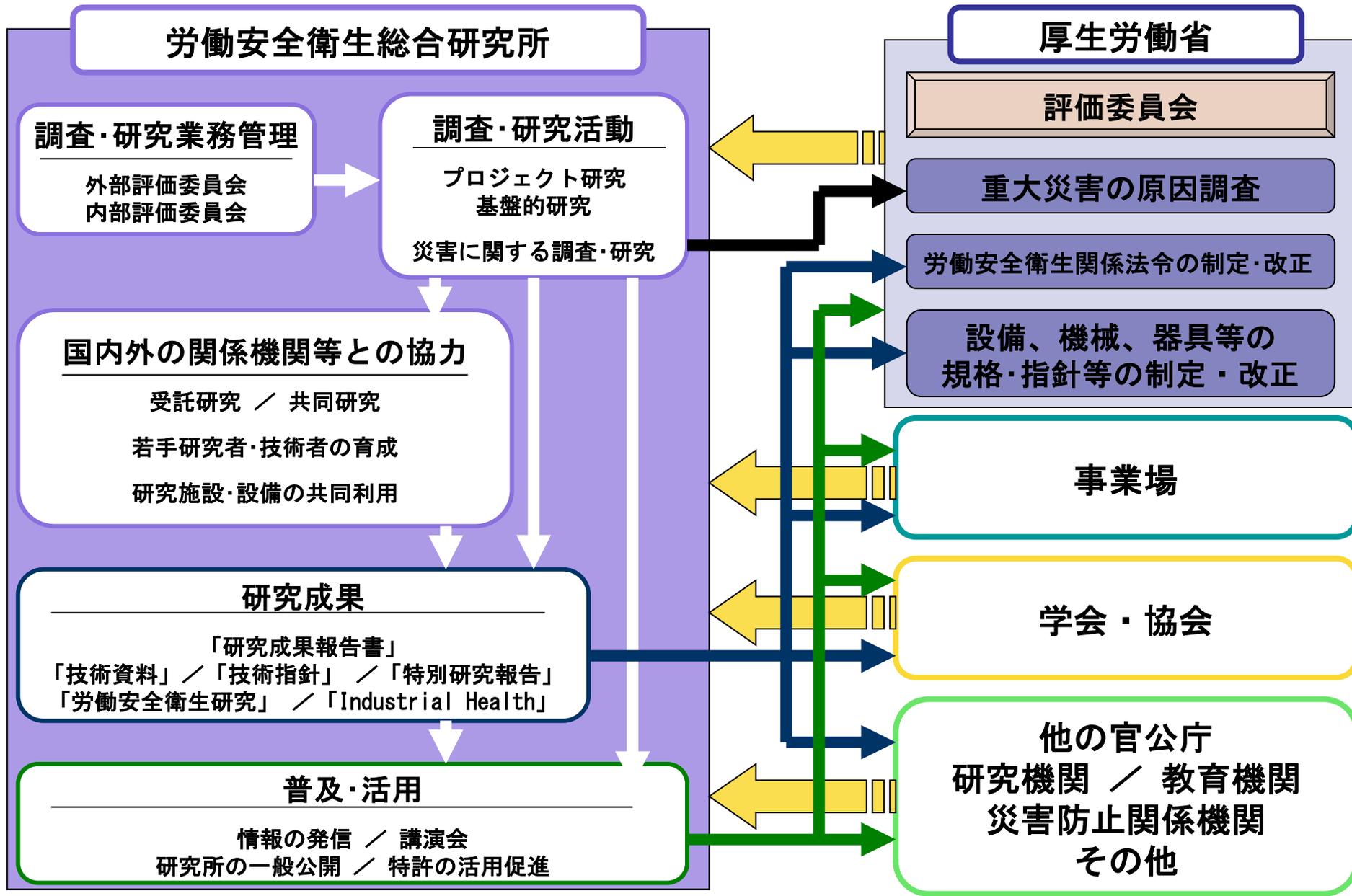
労働安全衛生関係法令の制定・改正

設備、機械、器具等の
規格・指針等の制定・改正

事業場

学会・協会

他の官公庁
研究機関 / 教育機関
災害防止関係機関
その他



夏の節電対応

労働安全衛生総合研究所節電実行計画を公表(平成23年6月30日)

○節電目標

平成22年夏期の最高使用電力に対し、国の目標(△15%)を大幅に上回る下記の削減目標を設定

清瀬地区 △30%、登戸地区 △25%

○具体的節電対策

(1) 施設設備の原則稼働停止(使用申請書に基づき使用許可)

(2) 施設の閉鎖

1週間(8月20日(土)から8月26日(金)まで)閉所

輪番制により1週間ずつ実験棟、研究のグループ等の単位で実験施設を閉鎖

(3) 会議等の開催時期の変更

(4) 勤務等の変更

(5) 実験棟等における電力使用の抑制(主な項目)

① 冷房及び空調については、建物単位及び研究室単位での使用をできるだけ抑制

② 昼間における廊下、エレベーターホール、トイレ等は、全面消灯

③ コピー機及びプリンターについては、各室1台以下に稼働台数を制限

④ 研究用のディープフリーザー等については、保存中の生体試料をできるだけ省電力タイプに集約化

⑤ 電気ポット、コーヒーメーカー、電子レンジ等の電源を切り、その使用を停止

清瀬地区、登戸地区とも節電目標を達成!

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1 労働現場ニーズの把握と業務への積極的な反映

【評価項目1】
自己評価 A

○ 労働現場ニーズの把握

研究所主催の講演会及びシンポジウムによるニーズ等の把握

- ・安全衛生技術講演会（大阪・東京・名古屋）
- ・労働安全衛生重点研究推進協議会シンポジウム
- ・研究員自らの労働現場訪問
労働現場等に赴いた数：174事業場

労働災害又は職業性疾病の発生を端緒とする調査研究

「電子顕微鏡による生体内繊維状物質計測法の展開に関する研究」

労働現場における調査を伴う研究

「高年齢労働者の身体・認知機能と転倒恐怖感を包括した転倒リスク評価に関する研究」

○ 行政との連絡会議等

- ・厚生労働省との意見情報交換会の実施：12月・1月
- ・行政要請研究報告会：5月
- ・労働者健康福祉機構
情報交換会
腰痛や石綿小体計測に関する共同研究等の実施

○ 国内外の学会、会議等へ積極的参加

- ・国内学会へ277名、国外学会へ31名、計308名の研究職員を派遣
- ・客員研究員・フェロー研究員研究交流会の開催
平成23年12月実施
- ・産業医科大学との研究交流会の開催
平成23年11月実施
- ・業界・事業者団体等との意見・情報交換の実施
日本機械工業連合会
日本電気制御機器工業会
日本作業環境測定協会
中央労働災害防止協会
ほか

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施 (1) プロジェクト研究等

【評価項目2】
自己評定 A

○ 行政ニーズ等を明確にした上での研究課題の設定

[プロジェクト研究] 13課題

研究の方向及び明確な到達目標を定めて、重点的に研究資金及び研究要員を投入する研究

[GOHNET研究] 2課題

世界保健機関(WHO)の「労働者の健康推進に関するWHOアクションプラン」に登録している研究

○ 研究費・人員の重点的投入

毎年、上記2分野の研究に、総研究費の4分の3、研究員延べ80~90人を重点的に投入

○ プロジェクト研究等の成果の社会への還元例

災害復旧工事における労働災害の防止に関する総合的研究

[プロジェクト研究] (平成21年~23年)

- 研究成果を東日本大震災関連情報として研究所HPへ掲載し、災害復旧工事の安全のための情報提供を行った。

- さらに、本研究成果は、以下の厚生労働省通達に反映された。

- *「東日本大震災による災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について」

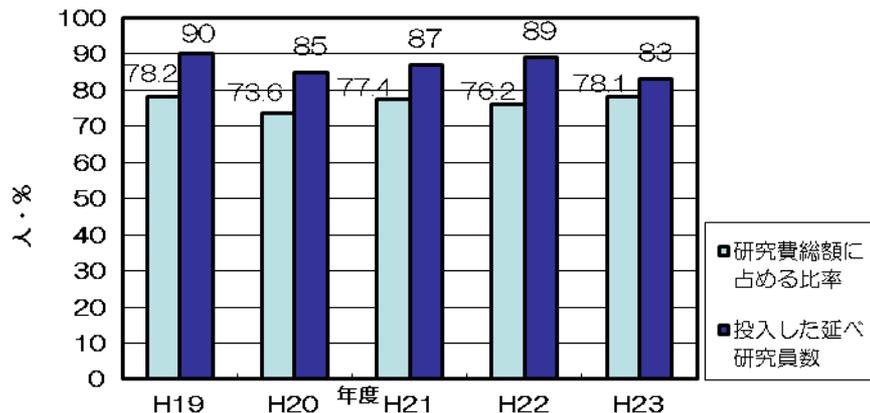
(その3)~低層住宅の屋根改修工事等関連~

(平成23年5月27日安全衛生部安全課長・労働衛生課長・化学物質対策課長連名通達)

- *「東日本大震災による災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について」

(その4)~地震・津波により被害を受けた建築物等の解体工事関連~

(平成23年5月27日安全衛生部安全課長・労働衛生課長・化学物質対策課長連名通達)



第三次産業で使用される機械設備の基本安全技術に関する研究 (プロジェクト研究:平成20年度～平成24年度)

課題1: サービス業務の 災害防止対策の解明

・災害分析

死亡災害(436件)
死傷災害(2,854件)
重大災害(384件)

・当所の基盤技術

人間機械協調技術
フェールセーフ
インタロック
サーボドライブなど

・関連技術

欧州の安全技術
海外の規格 など

人の注意
力に依存
しない
保護方策
の検討

廃棄物
処理
機械

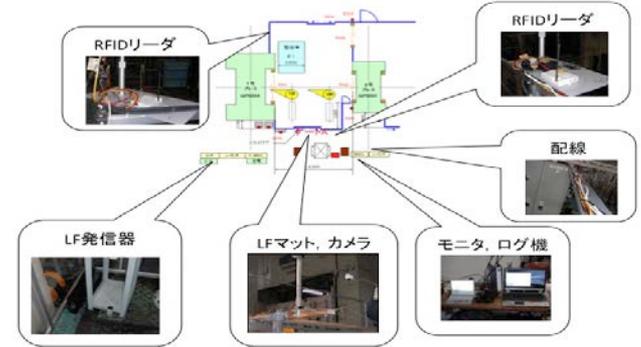
- ・作業空間が三次元、広域で死角多い
→ 作業者の存在区域の把握
(画像処理、レーザー等)
- ・処理対象物が多種多様
→ RFIDによる人と物の識別
- ・機械設備が広域を移動
→ 無線による遠隔非常停止

昇降
・
搬送
機械

- ・人による安全確認の不徹底
→ 安全確認形インタロックの構築
例)フォークリフトの着座センサー
エレベータ・リフトの扉インタロック
フォークリフトの無線式警報装置など

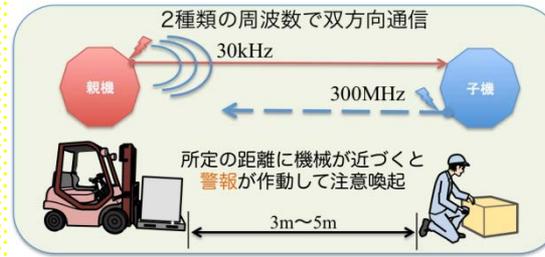
課題2: 廃棄物処理機械を対象とした基本安全技術の検討

1. 廃棄物処理機械では、作業空間が三次元、広域で死角が多く、対象物が多種多様という共通した問題がある。
そこで、これらの問題を有する模擬システムを対象に、人の注意力のみに依存しない画像やRFIDを利用した作業者識別装置、作業存在検知の研究を進めている。



課題3: 昇降・搬送機械を対象とした基本安全技術の検討

2. フォークリフトを対象に、運転台から見て死角であっても人体の接近を警告する無線式警報装置を開発した。また、エレベータの人体検知用自動開閉扉の挟圧力の実験的検討を行い、手指などの骨折災害を減少させる研究を進めている。



親機	寸法: 125×80×32 質量: 200g 電源: 12V 電波: 30kHz	子機	寸法: 95×58×18mm 質量: 80g 電源: 3V 電波: 300MHz
-----------	---	-----------	---



課題4: 技術基準等の検討

3. 第三次産業で実施される機械作業を対象に、めったに起こらないが一旦発生すると重篤となる災害と、災害多発機械による災害に分けて、技術的な保護方策を中心とするガイドラインを作成中である。また、災害の多い食品機械やコンベヤの保護方策のモデルの検討を進めている。さらに、ガードに関する機械安全国際規格ISO14119の改正への反映を目的とした実験的検討を進めている。

健康障害が懸念される産業化学物質の毒性評価に関する研究 (プロジェクト研究:平成21年度～平成23年度)

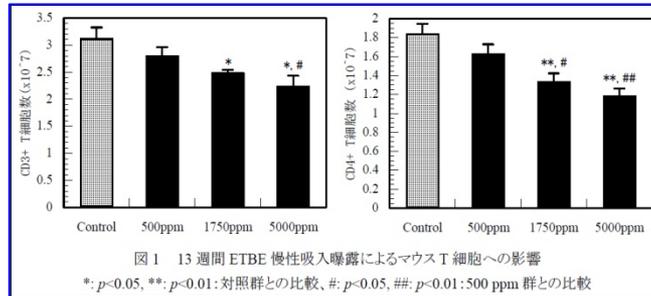
研究概要

エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル(ETBE)はバイオ燃料として平成22年から全国的に導入された。ヨーロッパの一部の国では使用されているが、オーストラリアや米国の一部の州ではその毒性が懸念され、使用禁止となっている。ETBEの有害性に関する検討は必ずしも十分ではない。本研究はETBEの毒性を評価するとともに、性差、加齢およびアジア人に特有な代謝酵素の低活性による修飾作用等を明らかにし、ETBEに対する労働衛生の基準策定に資する。

研究成果:

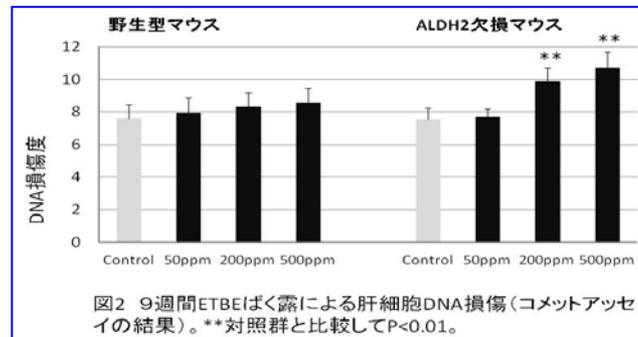
ETBEの毒性評価

本研究ではETBEの13週間高濃度ばく露によって、肝障害や血液毒性のほか、細胞DNA損傷、精子運動能低下、脾臓T細胞の減少(図1)など、初めて観察された。



代謝酵素活性欠損の影響

アルデヒド脱水素酵素(ALDH2)はETBEの代謝に大きく関与しているが、東アジア人にはこの酵素活性の低い者が多い。この酵素遺伝子のノックアウトマウスを用いて検討した結果、ETBEの遺伝毒性などに対する感受性は野生型マウスより10倍以上高いことが判明した(図2)。



性差および加齢の影響

遺伝・免疫・行動などの影響は野生型雌マウスでは観察されず、欠損マウスでも高濃度の5000ppmでしか認められず、雄と異なることが判明した。一方、加齢の影響は大きくなかった。

論文発表

- Weng Z, Suda M, Ohtani K, et al (2011) Aldh2 knockout mice were sensitive to DNA damage in leukocyte due to ethyl tertiary butyl ether exposure. *Ind Health* 49: 396-99.
- Weng Z, Suda M, Ohtani K, et al (2012) Differential genotoxic effects of subchronic exposure to ethyl tertiary butyl ether in the livers of Aldh2 knockout and wild-type mice. *Arch Toxicol*, 86:675-82.
- Li Q, Kobayashi M, Inagaki H, et al (2011) Effects of subchronic inhalation exposure to ethyl tertiary butyl ether on splenocytes in mice. *Int J Immunopathol Pharmacol* 24: 837-47.
- 須田 恵、翁 祖銓、大谷勝己、王 瑞生 (2012)、Aldh2遺伝子ノックアウトマウスにおけるETBE代謝物の体内動態。労働安全衛生研究、(投稿中)。

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施 (2) 基盤的研究

【評価項目2】
自己評定 A

○ 長期的な視点に立った基盤的研究の実施

〔基盤的研究〕 37課題

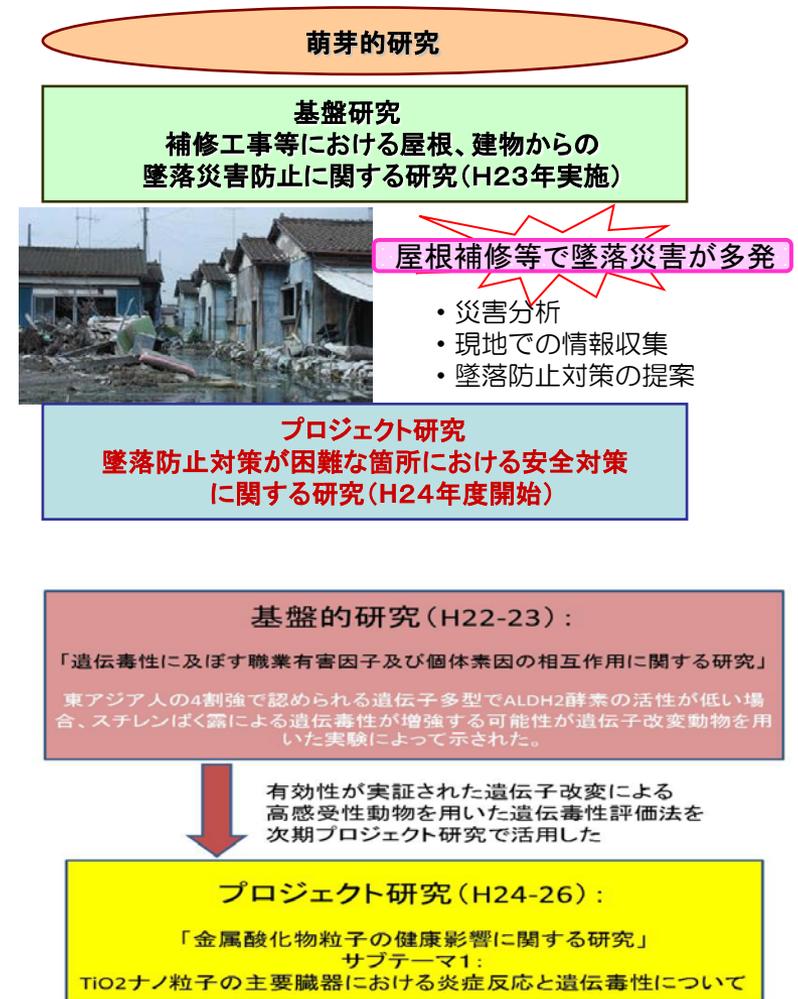
国内外における労働災害、職業性疾病、産業活動等の動向を踏まえて、長期的視点から労働安全衛生上必要とされる基盤技術を高度化するための研究

→ プロジェクト研究への重点化を図っているため、基盤的研究は課題数を絞って実施

	H19	H20	H21	H22	H23
課題数	68	65	61	48	37

- プロジェクト研究等と同様、研究目的、実施スケジュール等を記載した研究計画書を作成するとともに、内部研究評価会議において、行政ニーズ対応性、研究計画の妥当性、研究成果などについて事前・中間・事後評価を実施
- 一部の基盤的研究についても、民間企業との共同研究を実施し、研究成果を現場に還元。
(例)
斜面下における落石防止壁基礎の耐衝撃性に関する研究(建材メーカーとの共同研究)

プロジェクト研究に発展した基盤的研究の例



トンネル掘削における労働災害の調査分析と崩壊要因の検討 (基盤的研究：平成22年度～平成24年度)

研究背景

- 2000年から2010年までのトンネル建設工事における死亡者は86人に上る。うち「落盤（肌落ち）」15人（17%）トンネル建設工事に特有の労働災害。



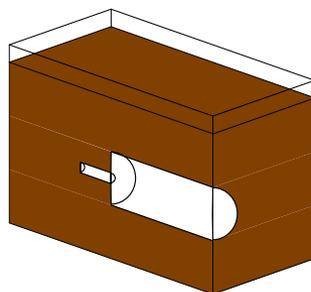
- 切羽（トンネルの掘削面）での作業中に労働者が肌落ちにより被災する傾向にあり、**肌落ち発生メカニズム**を明らかにし、**効果的な災害防止対策**を提案する必要がある。

現場状況の反映

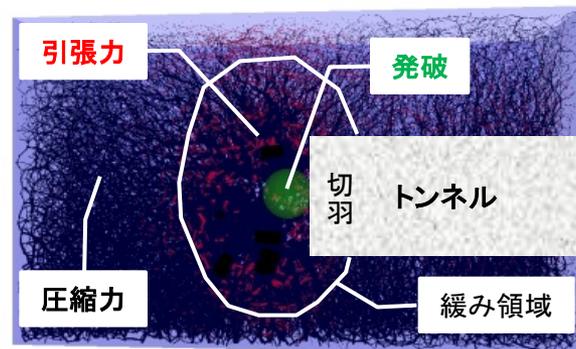
- 日本トンネル専門工事業協会「技術・情報委員会」に委員として参加。労働災害の調査分析、肌落ち労働災害防止対策について、施工業者との議論を行い、現場の意見を参考にした。
- トンネル施工を計6現場見学・意見交換。

研究結果

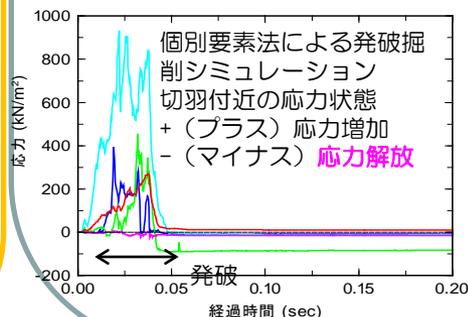
個別要素法（DEM）によるトンネル縦断面における発破掘削のシミュレーション力の分布図
圧縮力：黒色，引張力：赤色



トンネル縦断面模型土槽



個別要素法（DEM）による解析結果（トンネル縦断面）



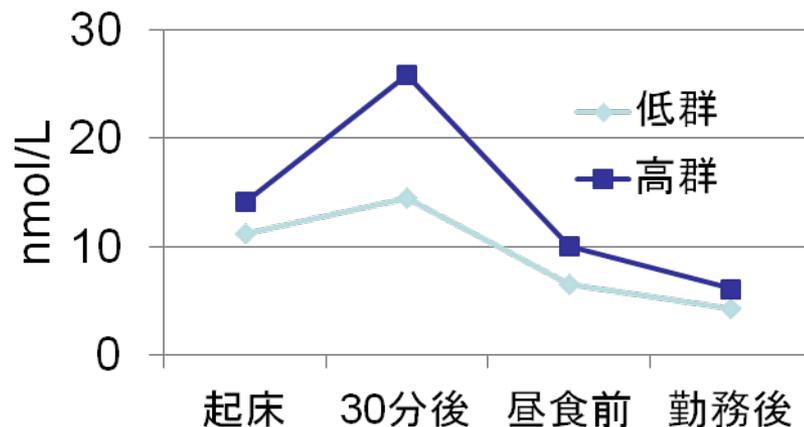
- トンネルの縦断面を再現した模型を用いて発破掘削を模擬した実験及び解析を実施した。
- 発破後、切羽付近において、**応力解放**が生じ、**引張応力**が残存することが明らかとなった。
- 肌落ちを発生させないためには、**応力解放**を低減させ、**引張応力**を**圧縮応力**に転化させるような**鏡吹付**等の対策が効果的である。

研究成果の公表等

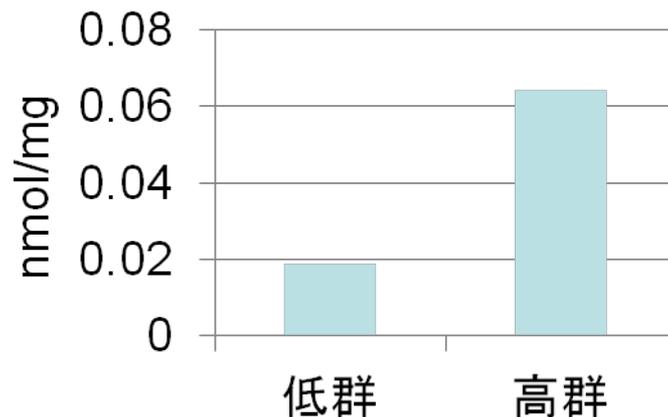
- 労働安全衛生研究所技術資料「トンネルの切羽からの肌落ちによる労働災害の調査分析と防止対策の提案」を発行。当研究所のホームページに掲載。
- 土木学会論文集等の原著論文計2編を公表。
- 安全工学会、地盤工学会等の研究発表計6報を公表。

職場環境におけるストレスの生理学的評価法の検討 (基盤的研究:平成23年度～平成25年度)

- 唾液、毛髪・爪などの非侵襲的な試料からストレスホルモンなどを測定し、ストレス評価への応用を検討する。
 - 職業性ストレスとの関連の検討
 - ストレス関連疾患(心筋梗塞、うつ)との関連の検討



■ 介護施設職員の職業性ストレスと唾液中コルチゾール濃度 (N=13)



■ 事務職員の抑うつ症状と爪のコルチゾール濃度 (N=6)

東日本大震災対応：研究所HP

研究所HP・トップページの理事長メッセージ

震災で被災された地域のみなさまへ

東北・関東地方を襲った未曾有の大災害の犠牲となった方々にお悔みを申し上げます。また、被災されたすべての方々にお見舞いを申し上げるとともに、被災地域の一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

労働安全衛生総合研究所では、今後、災害復旧における安全衛生対策等の情報提供を通じて、被災された方々や復旧対策に携わられる関係者の皆様へご支援してまいります。

[震災関連情報はこちら](#)

労働安全衛生総合研究所
理事長 前田 豊

【報告書】

- 「東日本大震災における石綿に係る廃棄物及び船舶解体処理時の石綿飛散状況把握及びばく露防止対策」第1回現地調査結果について【2011年11月2日掲載】
- 東京電力福島第一原発作業員の呼吸用保護具のフィットネス調査について【2011年11月2日掲載】

平成24年1月・シンポジウム開催

テーマ

「大震災に対応した労働安全衛生研究の展望」

【安全・衛生情報】

- 東日本大震災の復旧・復興作業における労働災害分析結果（第1報）[PDF(713K)]【2012年3月27日掲載】
- 災害復旧建設工事における労働災害防止対策[PDF]
- 災害復旧建設工事における労働災害防止対策(その2)[PDF]
- 復興作業時の粉じん対策(地域住民の方々へ)[PDF]
- 災害時のメンタルヘルスに関する情報のリスト
- 大震災の被災地以外で働く人の心の反応とケア
- 震災復興作業での過重労働による健康障害を防ぐために[PDF]
- 震災後の復旧作業に伴う筋骨格系障害の予防対策[PDF]
- 電気による災害の防止[PDF]
- あなたの会社で取り扱っている化学品の地震対策は大丈夫ですか？
- 一酸化炭素中毒(小型内燃機関や七輪の使用時における注意点)[PDF]
- 寒冷環境下での作業に伴う健康リスクと予防方策情報

東日本大震災対応：追加した基盤的研究課題

1	研究課題	がれき処理、解体工事における労働災害の分析と対策の検討
	実施期間	平成23年9月～平成25年3月
	研究概要	大震災及び津波により被災地における建物等は壊滅的な被害を受けた。震災後これら建造物の「がれき」の除去作業等により死傷災害が相次いで発生しているが、今後も「がれき」の除去作業や全半壊した建物の解体作業の増加に伴い当該作業による労働災害の増加が懸念されている。本研究は、当該作業に係る不安全作業を把握するとともに震災後に発生した労働災害における死傷病報告の分析を行い頻発している災害の特定及び再発防止対策の検討を行うことを目的としている。
2	研究課題	補修工事における屋根、建物等からの墜落災害防止に関する研究
	実施期間	平成23年8月～平成24年3月
	研究概要	大震災の復旧工事における労働災害は、速報値によると屋根等からの墜落災害が多く発生しているが、被災地におけるこの種の工事が本格的に実施されることが予想される。本研究は、屋根、建物等における墜落災害について、復旧工事の現状調査、労働災害の分析、墜落対策の状況及び安全帯の使用法の検討など補修工事における墜落災害防止対策の検討を行うことを目的としている。
3	研究課題	東日本大震災の被災地域における過重労働による健康障害の予防に関する研究
	実施期間	平成23年7月～平成26年3月
	研究概要	本研究は、大震災の被災地域における卸売・小売などの業種の事業所に従事する労働者を対象にして質問紙調査を実施し、過重労働を含む働き方に係わる要因や震災に起因した労働生活の被災状況、それらによってもたらされるストレス、心身の健康状況やストレス反応などを調査し、同一集団を対象に向う2年程度追跡調査を実施する。これら調査結果を踏まえ被災地域での過重労働による健康障害予防のポイントを提言する。
4	研究課題	東日本大震災における石綿に係る廃棄物及び船舶解体処理時の石綿飛散状況の把握及びばく露防止対策
	実施期間	平成23年7月～平成25年3月
	研究概要	本研究は、大震災の復旧工事におけるがれき処理や船舶解体等作業場所における「石綿のばく露の可能性の高いと思われる作業」に従事する労働者の健康被害の防止に寄与することを目的とする。具体的には、被災地のこれら作業現場において、作業環境中の石綿の同定・把握、作業記録の把握、リアルタイムモニタリング、定点測定及び個人サンプラーによる測定等を行い、石綿ばく露が懸念される作業のリスク評価を実施し、ばく露防止対策に有用な情報提供を実施する。

東日本大震災対応：基盤的研究例

震災復旧工事で災害が多発

震災対応研究を新たに開始

- ・平成23年12月末日までの休業4日以上労働災害は482人(うち死亡27人)
- ・「墜落、転落」(43.4%)、「飛来、落下」(11.6%)、「はさまれ、巻き込まれ」(10.6%)が多く発生
- ・茨城県、福島県の建築工事業では「墜落、転落」がそれぞれ81%、71%発生

がれき処理作業・解体工事における労働災害の分析と対策の検討

1. 東日本大震災におけるがれき処理作業・解体工事における労働災害の分析
→分析結果を研究所HP等で速やかに公表
2. 震災前の過去5年間に発生した解体工事における死亡災害の分析
→全国の労働局及び各関係団体に通達(8月31日付け)された。

※1と2の比較から、コンクリート建屋解体時に「壁の倒壊」災害が増加することを明らかにし、厚生労働省に報告した。

現地調査(平成23年8月)



補修工事における屋根、建物からの墜落災害防止に関する研究

1. 災害復旧工事で、屋根、建屋からの墜落災害が多発していることから、その防止対策を検討し、報告書を作成
→同報告書を厚生労働省へ送付
- ※上記報告書が、厚生労働省を通じて被災地域及び全国の労働局に通知された。



東日本大震災対応：行政要請研究例

除染作業における内部被ばく線量管理のための浮遊粉じん濃度評価手法

研究の背景

- ・原発事故に伴う除染作業では、作業者の被ばくリスクがある。
- ・除染作業時は、土壌を中心としたセシウム汚染粉じんの発生が予想されるため、放射能測定に加え作業時に発生する粉じん濃度の把握が必要である。

研究の目的・概要

- ・速やかにリスク評価を行うために、すぐに結果がわかる「デジタル粉じん計」の利用が望ましいが、そのためには、作業内容・対象粉じんの種類によって異なる「質量濃度変換係数(K値)」を知る必要がある。
- ・除染作業の特殊性により、既存のK値情報を用いる事はできず新たにK値を求める必要がある。

→いままでデジタル粉じん計は、「じん肺」予防の観点から肺に入る小さな粉じん粒子の測定に使用されてきたが、除染作業では、鼻や喉に入る大きな粉じん粒子を含めた濃度測定が必要である。

- ・実際の除染作業および模擬作業時において、粉じん濃度を質量測定による精密測定と、デジタル粉じん計による測定を同時に(並行測定)行うことにより、K値が一定範囲内に納まるかどうか(デジタル粉じん計の使用の可否)を含め、除染作業時に発生する粉じんのK値についての知見を得る。

現在までの実施内容

福島県内に赴き、現場調査2回(A町:汚染土壌の袋詰め・B町:刈払機による汚染土壌のはぎ取り作業)及び(独)農業・食品産業技術総合研究所の協力を得て、農地の除染を想定した模擬作業時の粉じん測定を行い、データの解析中である。



現場調査
(福島県内)

作業者に粉じん計を付けていただき測定中



模擬実験

機械を用いた土壌掻き取り作業(爪を回転させて土の表面を砕いている)

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

3 研究評価の実施

【評価項目3】
自己評価 A

○ 内部研究評価・外部研究評価

〔内部評価の対象〕 研究所で実施するすべての研究課題

※ 科研費等競争的資金による研究、企業等からの受託研究を含む。

〔外部評価の対象〕 プロジェクト研究、GOHNET、基盤的研究の計11課題(平成23年度)

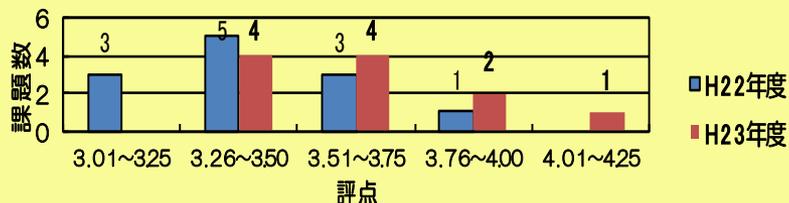
〔外部評価の委員〕 13名(産業安全・労働衛生の学識経験者、労使の有識者等)



☆ 評価結果の反映等

- ・ 研究計画の中止・変更／研究予算の増減
- ・ 人事管理、表彰に反映

プロジェクト研究等の評価結果



☆ 外部評価結果の公表

- ・ 外部評価委員会を第三四半期に実施し、評価結果を次年度の研究計画に反映した。

(開催:12月27日、HP公表:3月31日)

評価項目

下表の各項目について、次に示す5段階評価により評価する。S(5点、非常に高い)、A(4点、高い)、B(3点、普通)、C(2点、低い)、D(1点、非常に低い)

1 事前評価

評価項目	評価内容
1. 目標設定	労働現場ニーズ、行政ニーズを踏まえ、労働災害、職業性疾患の予防等に貢献する目標設定となっているか。具体的かつ明確に達成目標が示されているか。プロジェクト研究にあつては中期計画との整合性がとれているか。
2. 研究計画	研究目標が達成できる適切な計画(スケジュール、人員体制、予算)となっているか。当研究所で研究を実施する必要性・意義が認められるか。(他の研究機関、大学等との重複がないか。)
3. 研究成果の活用・公表	行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、特許等に反映させる等、得られた研究成果を社会へ還元する計画があるか、又は可能性があるか。学術誌、研究所刊行物・国内外の学術会議等における公表・研究所のホームページ等情報メディアによる公表を行う計画は適切か。
4. 学術的視点	獨創性、新規性があるか。学術的に意義のある成果が達成される可能性があるか。
5. その他の評価	上記1~4以外の評価内容(学際的視点、費用対効果、研究テーマのチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果について評価する。

2 中間評価及び事後評価

評価項目	評価内容
1. 目標達成度	研究目標が計画どおりに達成されているか。研究経費が適切に執行されているか。
2. 行政的・社会的貢献度	労働災害、職業性疾患の予防等に貢献する成果が得られ、行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、特許等に反映されたか、又はその予定・可能性はあるか。
3. 研究成果の公表	学術誌、研究所刊行物・国内外の学術会議での公表、特許・実用新案等の出願、研究所のホームページ等情報メディアによる公表を適切に行っているか。
4. 学術的貢献度	獨創性・新規性・新技術創出の観点からみて、研究成果の学術的意義が認められるか。
5. その他の評価	上記1~4以外の評価内容(学際的視点、費用対効果、研究テーマのチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果について評価する。

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

6 成果の積極的な普及・活用

(1) 労働安全衛生に関する法令、国内外の基準制定・改定への科学技術的貢献

【評価項目4】
自己評価 **A**

○ 国内外の基準制定への貢献

- ISO、JIS等の国内外の基準・規格制定等に関する委員会への研究員の派遣

	H19	H20	H21	H22	H23
役職員数	18	22	20	21	23
委員会等の件数	35	61	70	70	64

数値目標(国際基準等の検討会議等に参加する役職員数20人以上)を達成

- 国際基準制定等に研究成果を提供する等貢献した例

- IEC 60079-32ドラフト規格(草稿) 爆発性雰囲気 part 32-1 静電気危険性、ガイダンス
- IEC 60079-32ドラフト規格(草稿) 爆発性雰囲気 part 32-2 静電気危険性、試験
- IEC61340-4-4:静電気-Part 4-4 2版: 特定の用途に対する標準的試験方法-フレコンバッグ (FIBC)の静電気区分
- ISO10218-1:ロボット及びロボット器具 -- 産業用ロボットの安全要件 -- Part 2: ロボットシステム及び統合システム
- ISO10218-1:ロボット及びロボット器具 -- 産業用ロボットの安全要件 -- Part 1: ロボット

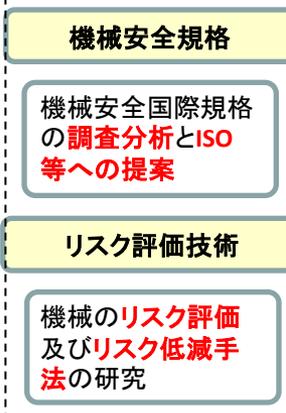
○ 行政等からの要請に基づく基準制定への貢献

8課題の研究成果が、労働安全衛生法関係省令、指針、通達等11件に反映された(リスト詳細は次ページ)

(施策に反映された例)

第三次産業で使用される機械設備の基本安全技術に関する研究(プロジェクト研究) 平成20~24年度

当所が有する技術



当所の実施事項

項目	改正原案の要点
全体戦略の検討	当所が提案した機械包括指針に基づき、残留リスク情報の提供等に関する戦略提案
原案作成	委員会討議に付するための安衛則改正原案及び指針原案作成
評価書式等の提案	残留リスクマップ、残留リスク一覧等の提案
効果予測	災害事例を対象に効果予測

成果の活用

- 改正安衛則第24条13(機械に関する危険性等の通知)
- 機械譲渡者等が行う機械に関する危険性等の通知の促進に関する指針

労働安全衛生法関係省令、指針、通達等反映リスト(平成22～23年度)

【評価項目4】

年度	研究等の成果を反映して策定された法令・通達等	研究、災害調査	実施年度
H22	「静電気帯電防止靴に関する日本工業規格の改正に伴う爆発危険箇所における静電気帯電防止用作業靴の使用等に係る留意事項について」(平成22年06月24日基安安発0624第1号)	静電気対策用コンテナの性能評価法に関する研究	H20
	「食品加工用機械による労働災害発生状況について」(平成23年02月16日基安安発0216第1号)	災害調査復命書及び労働者死傷病報告に基づく災害分析調査と労働災害防止対策に関する研究	H20～H22
	「労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行等について」(平成23年02月18日基発0218第2号)	プレス作業を対象とした安全技術の高度化に関する研究	H17～19
	「プレス機械等に係る労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の周知について」(平成23年02月23日基安安発0223第1号の4)		
	「動力プレス機械構造規格の一部を改正する件及びプレス機械又はシャーの安全装置構造規格の一部を改正する件の適用について」(平成23年02月18日基発0218第3号)	サーボプレスの急停止時間の決定法に関する研究	H20
	「交流アーク溶接機用自動電撃防止装置構造規格の一部を改正する告示の適用について」(平成23年03月25日基発0325第14号)	交流アーク溶接機用自動電撃防止装置に係る調査研究	H21
H23	「塩酸貯蔵タンクの保守点検・改修工事における労働災害防止対策の徹底について」(平成24年1月11日基安安発0111第2号及び第3号)	有限要素解析による局部減肉の健全性評価手法の開発	H23～25
	「労働安全衛生規則の一部を改正する省令」(平成24年1月27日厚生労働省令第9号)	第三次産業で使用される機械設備の基本安全技術に関する研究	H20～24
	「機械譲渡者等が行う機械に関する危険性等の通知の促進に関する指針」(平成24年3月16日厚生労働省告示第132号)		
	「労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行及び関係告示の適用等について」(平成24年3月29日基発0329第7号)		
	「機械譲渡者等が行う機械に関する危険性等の通知の促進に関する指針の適用について」(平成24年3月29日基発第0329第8号)	災害復旧建設工事における労働災害の防止に関する総合的研究	H21～23
	「東日本大震災による災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について(その3)～低層住宅の屋根改修工事等関連～(平成23年5月27日基安案・基安労・基安化0527第2号)(その4)～地震・津波により被害を受けた建築物等の解体工事関連(平成23年8月31日基安安0831第4号、基安労・基安化0831第2号)		
	「建設屋根・建物からの墜落防止のための検討委員会報告書について」(平成24年3月30日基安安発0330第5号)	報告書「補修工事等における屋根・建物からの墜落防止工法及び関連器具について」	H23
	「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱の策定について」(平成24年2月9日基安安発0209第2号)	墜落・転落防止のための新たな機材の開発に関する研究	H20～22
	「交流アーク溶接機用自動電撃防止装置の接続及び使用の安全基準に関する技術上の指針」(平成23年6月1日技術上の指針公示第18号)	交流アーク溶接機用自動電撃防止装置に係る調査研究	H21
	「工業標準の制定について(公示)」(平成23年9月14日基安安発0914第1号)JISB9710, B9712, B9714, B9715, B9716	第三次産業で使用される機械設備の基本安全技術に関する研究	H20～24
「工業標準の制定について(公示)」(平成24年2月22日基安安発0222第1号)JIST8165	フルハーネス型安全帯の普及に関する調査研究	H20～21	

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

4 成果の積極的な普及・活用 (2) 学会発表等の促進

【評価項目5】
自己評価 S

○ 論文・学会発表等(平成23年度)

- ・講演・口頭発表(研究員一人あたり)
実績 4.3回(目標 4回)
- ・論文発表(研究員一人あたり)
実績 4.6報(目標 2報)

○ 中期目標期間中における総数目標数値 (研究員一人あたり)

学会発表等 20回以上
論文発表等 10報以上

目標数値に対する初年度達成状況は以下のとおり

1年目(第2期中期計画)	H23	中期計画期間目標達成度 (H23-H27)
講演・口頭発表等回数	4.3	21.5% (4.3/20)
論文発表等報数	4.6	46.0% (4.6/10)

講演等・論文等発表数の推移

	H19	H20	H21	H22	H23
講演・口頭発表等	369	319	354	345	339
論文発表等	333	347	381	403	357
うち 原著論文・総説(査読付き)					(67)
うち 学会発表の出版物(査読付き)					(43)
うち 調査報告(査読付き)					(16)
うち 解説					(69)
うち 報告書(外部資金による研究報告書)					(29)
うち 研究所出版物					(68)
うち その他					(65)

注) 論文発表等の内訳については、平成23年度より分類項目を変更している

○ 受賞等

- 延べ18名の研究員が優秀論文賞等を受賞
- ・ APSS(アジア太平洋安全工学シンポジウム)
 - ・ 日本産業衛生学会
 - ・ 日本衛生学会 ほか

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

4 成果の積極的な普及・活用

(3) インターネット等による研究成果情報の発信

【評価項目6】
自己評価 S

○ ホームページ・メールマガジン

- ・ホームページ上、「研究業績・成果」、Industrial Health」、「労働安全衛生研究」へのアクセス数は、目標の65万件に対し、**96万件（147%）**
- ・メールマガジンを目標どおり、**月1回発行、1,097アドレス（件）**に配信（前年度783アドレス（件））し、安全衛生研究の動向、研究所主催行事等を情報提供

○ 一般誌等への寄稿・取材への協力

- ・一般誌等に69件の論文・記事を寄稿するとともに、テレビ取材4件を含む、19件の新聞、雑誌等の取材に協力し、国民に対して研究成果のより分かりやすい普及等に積極的に努めた。

○ 研究成果の公表

- ・平成22年度労働安全衛生総合研究所年報
- ・特別研究報告SRR-No.41（平成22年度終了のプロジェクト研究等5課題の研究成果を収録）
- ・技術資料(TD)-No.1(2011)（生産技術と安全衛生管理業務との協調による労働安全衛生マネジメントの推進）
- ・技術資料(TD)-No.2(2012)（トンネルの切羽からの肌落ちによる労働災害の調査分析と防災対策の提案）

等を刊行し、行政機関や関係の業界団体に配布した。

研究所HP

研究所HP掲載

NIOSHについて
お知らせ・イベント情報
研究業績・成果
刊行物
関連関係情報
採用情報
国民の皆様の声募集
安全情報ニュース
寄付金のお問い合わせ
お問い合わせ

研究業績・成果
特別研究報告SRR-No.41
技術資料(TD)-No.1(2011)
技術資料(TD)-No.2(2012)

最新情報
研究業績・成果
お知らせ
お知らせ
お知らせ

このページの最終更新日

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

4 成果の積極的な普及・活用 (4) 講演会等の開催

【評価項目7】
自己評価 A

○ 安全衛生技術講演会等の開催(数値目標は3回以上)

- ・ 「時代のニーズの変化に対応した労働安全衛生～働く人の命と健康を守る～」をテーマと安全衛生技術講演会(東京、大阪、広島
の3都市)、シンポジウム、他機関との共催等による講習会
延べ8回を実施、延べ参加者数は、1,453名。
- ・ 他機関との共催は次の2回
(社)日本粉体工業技術協会(粉じん爆発・火災安全研修【中級】
四国電力需用者協会(電気関係防災障害防止対策講習)
- ・ アンケート調査の結果(数値目標75%以上)
※安全衛生技術講演会:
「とても良かった」又は「良かった」とする割合は、79%
※一般公開:
**「とても良かった」又は「良かった」とする割合は、
清瀬94%、登戸99%**

○ 研究所の一般公開等

- ・ 平成23年4月に開催した一般公開は、**清瀬地区345名及び登戸地区150名、合計495名となり、前年の328名を大きく上回った。**(参加者アンケート結果は左記のとおり)
- ・ 国内外の大学・研究機関、業界団体・民間企業等合計**15機関・団体から延べ290名**の随時の見学希望に対応。
(主な見学機関・団体)
長岡技術科学大学 15名
警察大学校 42名
千葉県水道局 45名
ビル管理会社 12名

講演会等への参加者数

講演会等の名称 (H23年度開催回数)	H19	H20	H21	H22	H23
安全衛生技術講演会(3回)	839	420	559	611	558
労働安全衛生重点研究推進協議会 シンポジウム(1回)	169	121	232	247	265
他機関と共催した講演会等 (2回)	442	250	381	267	135
一般公開(2回)	255	298	278	328	495
合計	1,705	1,089	1,450	1,453	1,453



安全衛生技術講演会の様子

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

4 成果の積極的な普及・活用 (5) 知的財産の活用促進

【評価項目8】
自己評価 A

○ 特許権の取得・活用促進

- ・ 特許権の取得に精通した担当者を配置し、研究者からの相談等に応じる体制を整備
- ・ 特許審査会において、職務発明の該当性、特許化可能性、実用化の可能性等特許権出願の是非について審査した上で申請
- ・ 特許等の活用・管理については、担当責任者及び検討チームによりの確に運用
- ・ 特許登録 36件の活用促進を図るため、特許流通データベースへの登録、研究所HPでの概要掲載実施
- ・ 当所が単独で保有する特許 6件について、開放特許情報データベースへの登録を申請
- ・ 内部・外部研究評価において「特許の出願」を評価項目の一つとして掲げ、特許等の取得促進

○ 特許出願、特許登録及び特許の実施状況

- ・ 研究所保有登録特許数は、36件
- ・ 新規に1件の特許を出願(電荷量測定装置)
- ・ TLO委託の1件特許登録

特許出願、特許登録及び特許の実施の推移

		H19	H20	H21	H22	H23
研究所扱い	登録特許	32(4)	33(1)	35(3)	38(3)	36(0)
	特許出願中	18(2)	16(0)	12(1)	7(2)	7(1)
TLO扱い	特許登録	0	0	0	1(1)	2(1)
	特許出願中	5(2)	7(2)	7(0)	3(1)	2(0)
特許実施料	件数	1	1	1	1	1
	金額(千円)	218	512	505	181	133

☆()内は当年度分であり、内数である。

○実施されていない特許等の保有見直し

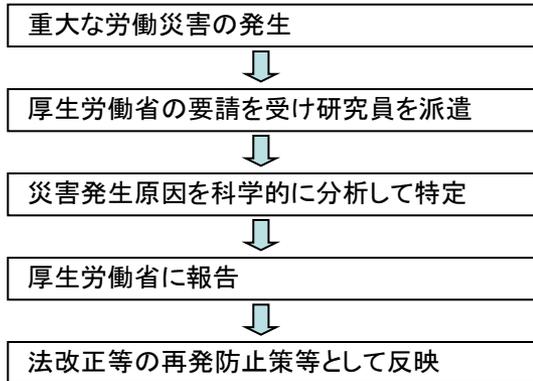
- ・ 特許年金の支払い前の段階で、今後の実施許諾等に伴う収入の見通し、権利維持費用の見込み等費用対効果を十分勘案して権利存続の是非を検討することとした。
- ・ **平成23年度 4件の見直しを実施**
※特許権放棄:2件(研究所保有1件、TLO保有1件)
※取得断念 : 2件(研究所 1件、TLO1件)

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

5 労働災害の原因の調査等の実施

【評価項目9】
自己評価 S

○ 労働災害の災害調査等の実施



- ・ 年間14件実施した災害調査のうち第4四半期実施分は半数の7件に及び、一度に5名の方が亡くなった海底トンネルの崩壊水没災害、工場における爆発災害等に対応した。
- ・ 労働基準監督署や警察署等からの依頼に基づき刑事訴訟法に基づく鑑定等15件、石綿繊維の有無等労災保険給付に係る鑑別・鑑定等8件を実施した。

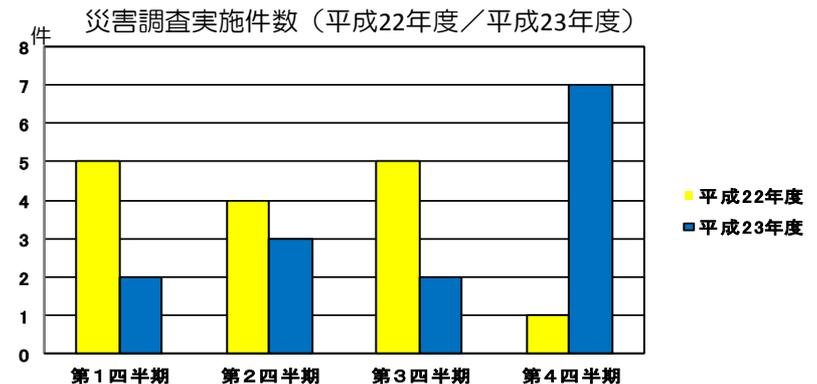
	H19	H20	H21	H22	H23
災害調査	20	14	19	15	14
刑事訴訟法に基づく鑑定等	19	14	18	17	15
労災保険給付に係る鑑別・鑑定	9	6	17	12	8
行政機関からの依頼調査	3	1	0	0	2

○ 報告書の活用

- ・ 報告書等は同種災害の再発防止や刑事事件の捜査・公判の資料として活用
- ・ 労働基準監督署等に対するアンケート調査において、
「報告書を災害の再発防止の指導や送検・公判維持のための資料として活用した。」とする割合は、92%だった(数値目標:80%)



〔クレーン折損事故の災害調査〕



第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

7 国内外の労働安全衛生機関等との協力の促進 (1) 労働安全衛生分野の研究の振興

【評価項目10】
自己評定 A

日本の労働安全衛生研究の方向の提案

○ 労働安全衛生重点研究推進協議会

・ 労働安全衛生重点研究推進協議会において、平成22年10月に取りまとめられた、「今後おおむね10年間に我が国が推進すべき労働安全衛生分野の研究戦略として3重点領域と22優先課題」を研究所のホームページに「労働安全衛生研究戦略」として掲載し、その普及に努めた。

○ 労働安全衛生重点研究推進協議会シンポジウム

・ 平成24年1月の「労働安全衛生重点研究推進協議会シンポジウム」は、「大震災に対応した労働安全衛生研究の展望」をテーマとし開催。労働安全衛生に関する専門家、労使関係者を中心に265人の参加者を得た。

○ 学術誌等の発行

- ・ 国際学術誌「Industrial Health」を年6回刊行。
インパクトファクターは、0.94（数値目標 0.8）

	H19	H20	H21	H22	H23
投稿数	127	176	223	186	186
掲載論文数	110	83	94	106	98
インパクトファクター	0.79	0.75	1.22	0.95	0.94

- ・ 和文学術誌「労働安全衛生研究」を年2回刊行（国内1,000の大学・研究機関に配布）
IndustrialHealthと同様、平成21年度からJ-Stageで論文を全文掲載、全論文検索、閲覧できる。



労働安全衛生重点研究推進協議会シンポジウム



第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

7 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の促進 (2) 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献

【評価項目11】
自己評定 A

○ 連携大学院制度の推進

- ・ 連携大学院協定を締結している5大学において、13名の研究員が客員教授等として任命され、大学院での研究・教育に対する支援を行った。
- ・ 連携大学院協定等に基づき、12名の大学院生・大学生を受入れ、修士論文・卒業論文執筆のための研究指導を行った。

○ その他の研究員の派遣

- ・ 東京大学、東京農工大学等18大学に対して、24名の研究員が客員教授、非常勤講師等として支援を行った。
(※ 連携大学院協定に基づく派遣を除く。)

協定先	協定締結日	協力状況
国立大学法人長岡技術科学大学	H16.9.15	客員教授1名 客員准教授1名
日本大学大学院 理工学研究科	H16.12.8	客員教授1名
東京都市大学(旧武蔵工業大学)	H18.9.15	大学院併任教授 1名
北里大学医療系大学院	H18.10.1	客員教授2名 客員准教授3名
国立大学法人三重大学大学院	H18.11.1	連携教授1名 連携准教授3名

○ 若手研究者等の受入れ

- ・ 連携大学院協定等に基づく大学院生・大学生12名をはじめ、国内外の大学・研究機関から、**55名の若手研究者等を受け入れ、研究指導等を行った。**

○ 労働安全衛生機関の支援

- ・ 労働政策研究・研修機構労働大学校の産業安全専門官研修、労働衛生専門官研修等外部の機関が行う研修の研究生受け入れ、最新の労働災害防止研究等の講義等を行った。
- ・ 地方労働局、中央労働災害防止協会等労働災害防止団体、産業保健推進センターなどが行う研究会等の講師として、多くの研究員を派遣した。

* 大阪大学については、協定は締結されているが、平成23年度の派遣実績はなし

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

7 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の促進 (3) 研究協力の推進

【評価項目12】
自己評価 S

○ 研究協力協定の締結状況

- ・ これまでに研究協力協定を締結した国外の研究機関は合計で**6か国12機関**であり、これら研究機関と労働安全衛生関係の幅広い分野において研究協力協定に基づく共同研究を進めた。

○ 国際的な研究協力の推進

- ・ 英国ラフボロー大学とは、手腕振動ばく露の生体動力学応答実験の結果について、新しい分析方法の提案とその検証を相互に行い検討した。
- ・ 米国コネチカット大学とは、手腕振動ばく露の生理影響とその評価について情報交換を行った。また、実験結果について相互検証を行い問題点等を議論した。
- ・ 韓国OSHRIとは、韓国済州島で開催されたAPSS (Asia Pacific Symposium on Safety) 2011において、協力協定更新について合意した。

○ 共同研究、研究員の相互派遣

- ・ 国内外の大学、企業等との共同研究を推進した結果、

※共同研究の比率は、**58%**（数値目標15%）
 ※若手研究員等の派遣・受入れ数は、**74人**
 （数値目標20人以上）

とそれぞれ目標を大幅に上回った。

○ 研究交流会等

- ・ フェロー研究員39人（新規1人）、客員研究員16人、合計55人を委嘱し、客員研究員交流会等により研究情報の交換を行った。
- ・ 産業医科大学との間で研究交流会を開催した。

研究協力協定締結機関リスト

協定先	協定締結日
国立労働安全衛生研究所（NIOSH）（米国）	H13.6
釜慶大学校工科大学（韓国）	H13.8
産業安全保健研究院（OSHRI）（韓国）	H13.11
安全衛生研究所（HSL）（英国）	H13.11
国立安全衛生研究所（INRS）（フランス）	H14.4
ソウル産業大学（韓国）	H14.9
海洋大学（中国）	H15.9
ラフボロー大学（英国）	H18.11
忠北大学（韓国）	H20.3
マウントサイナイ医科大学（米国）	H20.7
ローベル・ソウベ労働安全衛生研究所（カナダ）	H21.2
コネチカット大学（米国）	H21.8

第2 業務運営の効率化に関する措置

1 機動的かつ効率的な業務運営体制の確立

(1) 効率的な業務運営体制の確立

(2) 内部進行管理の充実

【評価項目13】
自己評価 A

○ 柔軟な組織体制の実現と見直し

理事長のリーダーシップのもと、以下日常業務体制により、中期計画に基づく業務運営効果的かつ効率的に的確に遂行する進行管理はもとより、重点業務に必要な資金、要員の投入できるよう組織体制等の見直しを適宜実施

※「理事長打合せ」：原則週1回

※「役員会議」：年5回

※「両地区合同部長等会議」：原則週1回

○ 資質の高い人材の登用

- ・研究開発力強化法に基づき、平成23年1月1日付けで「人材活用等に関する方針」を策定し、研究所のホームページに公表
- ・平成22年度内定1名を平成23年4月1日付けで採用、平成23年度公募に応募した63名から、任期付研究員として、平成24年4月1日付け採用予定者として5名内定
- ・平成20年度任期付研究員採用の2名、平成21年度任期付研究員採用3名の研究員について審査を行い、任期を付さない研究員として平成24年1月1日付け1名採用、平成24年4月1日付け3名採用内定

○ 業務・システムの効率化

- ・平成21年度に統合したグループウェアの充実を図り、スケジュールや施設管理、各種規程等の情報管理の一元的な運用を引き続き実施
- ・TV会議システムの利用、電子決裁システムを積極的に活用

○ 効率的な研究業務の推進

- ・各研究グループごとの日常的な進捗管理、内部・外部評価会議での厳正な課題評価、研究討論会、労働災害調査報告会、行政要請研究報告会等による調査研究の質の維持向上
- ・研究管理システムによる研究の進行状況等把握、各種会議への報告・検証の徹底によりの確な研究管理や弾力的かつ効率的な業務運営を推進
- ・研究企画調整部による調査研究実施状況及び業績の一元的かつ定期的な把握、研究予算の執行管理等効率的な調査研究業務の推進

○ 研究員の業績評価

- ・役職に着目した業績基準の導入
- ・両地区統一された評価基準による公平かつ適正な評価を実施
- ・内部研究評価規程改正、①研究業績、②対外貢献、③所内貢献(研究業務以外の業務を含む貢献)の評価項目により業績評価を実施
- ・所属部長、研究領域長、役員等による多面評価システムにより公平かつ適正に業績評価実施
- ・優秀研究員表彰(2名)、若手研究員表彰(2名)を実施、研究員のモチベーションの維持向の促進

第6 その他業務運営に関する事項

9 公正で的確な業務の運営に向けた取組

【評価項目19】
自己評価 A

○ 情報の管理

- 情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ管理規程に基づき、管理責任者等を選任し、情報セキュリティ対策推進体制を整備するとともに、情報の格付けに応じた対策や情報セキュリティ要件の明確化に基づく対策を推進した。
- 個人情報保護管理規程に基づく個人情報保護管理者を選任し、保有個人情報の適切な利用を保護を推進した。
- 情報公開請求は0件であった。
- 独立行政法人通則法に基づく公表資料のほか、調達関係資料、特許情報等のホームページでの公表に努めた。

○ 研究倫理

- 外部有識者等を含む研究倫理審査委員会を開催し、30件の研究計画について厳正な審査を行った。
- 審査の結果、変更勧告又は不承認となった3件については、研究計画の修正や必要な書類の再提出を行わせた。

研究倫理審査委員会の審査結果

	H19	H20	H21	H22	H23
審査件数	15	10	33	42	30
うち承認	11	3	11	16	13
うち条件付き承認	3	6	13	17	12
うち変更勧告	0	1	4	6	3
うち不承認	1	0	5	3	0
うち該当せず	0	0	0	0	2

- 動物実験審査委員会を開催し、5件の研究計画について厳正な審査を行った。
- 科学研究費補助金取扱規程に基づき、科研費研究課題に対する内部監査の実施等不正使用防止対策を推進した。
- 利益相反審査・管理委員会規程等に基づき、受託研究等に対する内部審査を行った。

○ 順守状況の把握

- 法令・規則順守等を担当する業務責任者を配置し、法令の順守に関する啓発・モニタリング活動実施。
- 平成22年度より、ホームページに新たに「国民の皆様の声募集」バナーを設け、研究所の運営に関する意見や指摘を聴くこととし、1件対応した。
- 情報セキュリティ委員会と保有個人情報管理委員会との合同会議を開催し、昨今の情報公開及び個人情報保護における留意事項について、管理者の意識の共有を図るとともに、情報セキュリティ対策規程類について審議を実施し、対策基準、ガイドライン等を整備した。

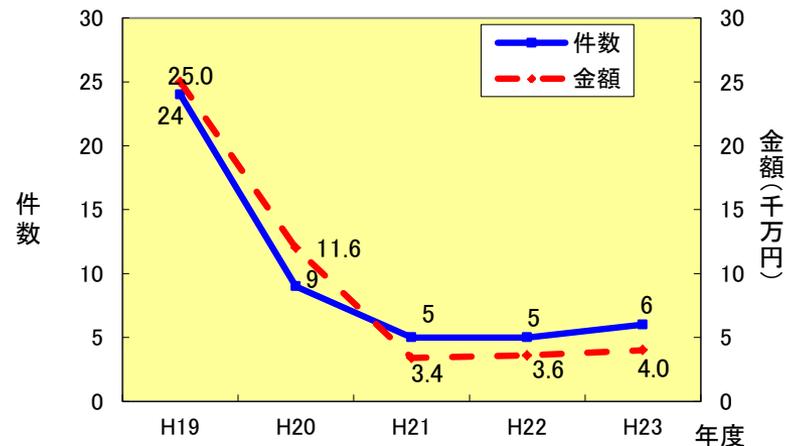
第2 業務運営の効率化に関する措置

1 機動的かつ効率的な業務運営体制の確立 (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減(その1)

【評価項目14】
自己評価 S

○常勤役職員の人件費

	H22	H23	削減率
予算額 (千円)	981,101	969,796	1.2%
決算額 (千円)	910,067	866,966	4.7%



随意契約の件数及び金額

○経費節減

・ 随意契約の見直し

→ 随意契約等見直し計画に基づき、公告期間の延伸、仕様内容の見直し、及び入札参加要件の緩和等を行い、一般競争入札による調達を徹底することにより透明性・競争性を確保するとともに、経費節減を図った。

平成23年度の随意契約は6件、4,000万円までに減少

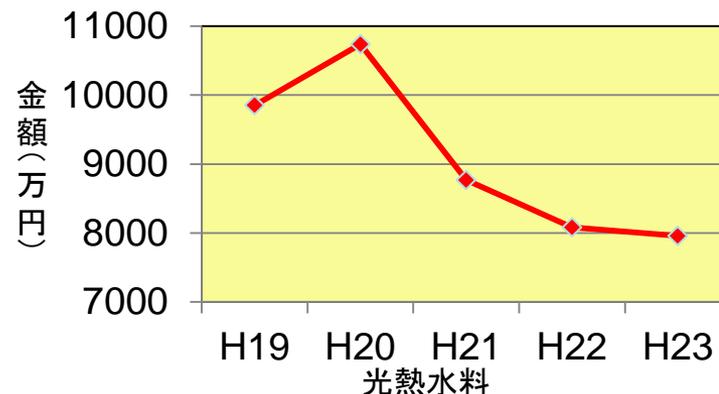
※ 6件の内訳は、水道2件、ガス2件、官報公告1件、緊急に実施した労働災害現地調査1件

競争性のある契約は76件、6億1,700万円(平成23年度)

・ 省エネルギー対策の推進

→ 光熱水料を研究棟ごとに月次で把握し、省資源・省エネの徹底を働きかけるとともに、日照時間帯の廊下等の照明の完全消灯、昼休み時間中の消灯等を推進

※実績: 対21年度比△9.3%で、対22年度比で△1.6%



第3 財務内容の改善に関する事項

1 運営費交付金以外の収入の確保

【評価項目15】
自己評定 A

○ 競争的研究資金、受託研究の獲得

- ・文部科学省及び日本学術振興会科学研究費補助金25件(うち研究代表者18件)、厚生労働科学研究費補助金2件(分担)
合計27件:4,034万円

- ・民間機関等からの受託研究(民間7件、国1件、地方自治体1件)
合計 9件:6,306万円

		H19	H20	H21	H22	H23
競争的資金の導入	件数	27	29	26	23	27
	金額(千円)	78,823	85,064	79,200	43,465	40,340
受託研究等	件数	5	8	12	14	9
	金額(千円)	18,627	57,370	125,204	269,647	63,056
合計金額(千円)		97,450	142,434	204,404	313,112	103,396

外部研究資金合計=1億340万円

[数値目標]

研究資金の3分の1以上を外部研究資金によって獲得するよう努める。

* 研究費総額に占める外部研究資金割合 21.0%

- 中期計画中の目標達成に向けて、役員自らによる活動により獲得に努める
 - ・ **理事長、理事による公益団体、業界団体、企業等への訪問:19団体等**

○ 自己収入の確保

- ・ 施設・設備の減価償却等に伴う貸与料の適正化を図った。自己収入実績は、下表のとおり、総額275万円となった。

		H19	H20	H21	H22	H23
施設貸与	件数	2	4	4	4	7
	金額(千円)	148	699	728	567	1,750
著作権料	件数	3	3	4	2	6
	金額(千円)	688	764	659	268	867
特許実施料	件数	1	1	1	1	1
	金額(千円)	218	512	505	181	133
合計金額(千円)		1,054	1,975	1,891	835	2,750

第3 財務内容の改善に関する事項

2 予算、収支計画及び資金計画

【評価項目16】
自己評価 A

○ 経費の節減

- ・ 一般競争入札の徹底、電気の一般競争入札による調達や省エネ等に伴う光熱水料の節減等の経費節減に努めた。
- ・ 研究設備・機器の購入、保守管理・メンテナンス等について、仕様書の見直しや入札公告を厚生労働省掲示板に掲示するなど周知に努めたこと等により、1者応札の割合を大幅に削減することができ、更なる経費削減に努めた。

○ 全体予算・決算

- ・ 平成23年度の予算、収支計画及び資金計画は、財務諸表及び決算報告書のとおりである。予算の執行に際しては、業務の進行状況と予算執行状況を把握し、適宜見直しを行った。
- ・ 経費削減の達成度については、平成23年度の運営費交付金を充当して行う事業のうち、人件費(退職手当を除く。)は予算額に対して90.5%、一般管理費は予算額に対して73.4%、業務経費は予算額に対して87.4%の執行となった。

	支出項目		
	人件費 (退職手当を除く)	一般管理費	業務経費
当初予算額に対する執行率	90.5%	73.4%	87.4%

第6 その他業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

【評価項目17】
自己評価 A

○ 新規研究員の採用

- 研究者人材データベース(JREC-IN)及び学会誌への公募掲載、研究所ホームページへの掲載等、産業安全と労働衛生の研究を担う資質の高い任期付研究員の採用活動を行った。
- 前年度に採用内定した1名を平成23年4月1日付けで採用するとともに、平成23年度の公募に応募した63名の中から、平成23年度中に5名を任期付研究員として内定した。

	H22	H23
任期付研究員応募者数	17	63
採用者数(内定者)	1	5
募集分野数	2	9

○ 研究員の人事評価

- 業績評価基準に基づき、①研究業績、②対外貢献、③所内貢献の3つの観点から研究員の評価を行い、その結果を、昇格、昇給等の人事並びに優秀研究者表彰(2名)及び若手研究者表彰(2名)に反映させた。評価については公平かつ適正に行うため、研究員の所属部長、領域長、役員等が多面的に評価を行うシステムとした。

○ 人員の指標

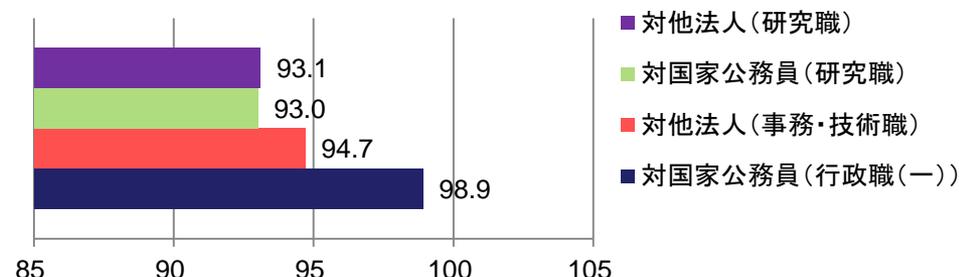
- 平成23年度末の常勤職員数は96人となり、当年度末の常勤職員数見込み(数値目標)の104人を大きく下回った。

○ 人件費総額見込み

- 平成23年度における人件費の総額は8億6,696万円で、平成23年度計画における当年度中の人件費総額見込み(9億6,980万円)と比べて1億284万円を節減した。

○ 国家公務員及び他の法人との給与水準の比較(事務・技術職員／研究職員)

- 国家公務員に準拠した給与規程としており、ラスパイレス指数は、下表のとおり。



第6 その他業務運営に関する事項

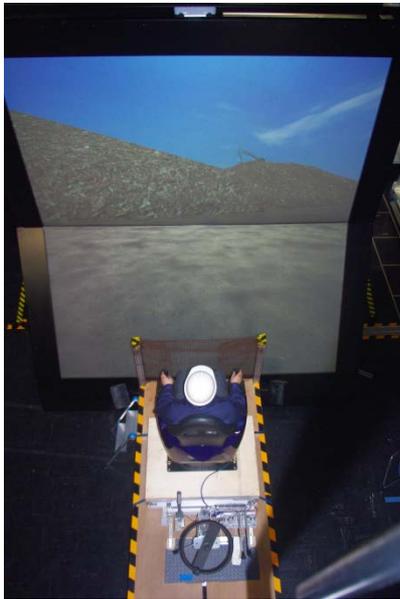
2 施設・設備に関する計画

【評価項目18】
自己評価 B

○ 計画的な施設・整備

- 平成23年度計画どおり、建物外壁補修・防水等工事、吸収式冷温水機更新、車両系機械災害防止研究施設改修、液体攪拌実験室改修(いずれも清瀬地区)を実施。

建物外壁補修・防水等工事



車両系機械災害防止
研究施設改修

H23~27年度 施設整備計画

施設整備の内容	措置状況
(H23年度計画) 建物外壁補修・防水等工事 吸収式冷温水機更新 車両系機械災害防止研究施設改修 液体攪拌実験室改修	H23年度措置済 H23年度措置済 H23年度措置済 H23年度措置済
(H24年度以降) 多目的構造強度／信頼性実験室改修 中央監視装置改修 冷暖房設備改修 墜落・転倒・飛来落下防止施設改修 実験室フード改修 機器分析室改修 ばく露状況シミュレーション室改修 恒温恒湿実験室改修 被験者実験室改修 病理実験室改修 温熱環境実験室改修 照明改修 セキュリティシステム改修	